

昭和38年度

事業計画書

財団法人 日本海外協会連合会





国際協力事業団

22663

JICA LIBRARY



1092329(0)

目 次

	頁
第一 一般方針	1
第二 広報事業	1
第三 国別移住事業	2
1 ブラジル移住事業	2
イ 北 伯	2
ロ 中 伯	2
ハ 南 伯	3
2 アルゼンティン移住事業	3
3 パラグアイ移住事業	4
4 ホリゾニア移住事業	4
5 技術移住事業	5
6 企業移住事業	5
第四 特別事業	5

## 次1 一般方針

- 1 海外移住事業団の発足に備え、職員の資質向上、地方  
中央、海外一貫のチームワーク体制の強化を計る。
- 2 新規事業に着手するよりも、移住実態体利刷新に必要な  
調査及び準備作業に専念をみる。
- 3 既に実施中の事業及び、実施準備の完了しているものにつ  
いては、上記2にかゝらず全力を挙げて推進する。

## 次2 広報事業

従来の広報事業を続行するとともに、次の諸点には特に  
意を用いるものとする。

- (イ) 広く国民一般の移住に対する関心を高め、海外移住  
審議会答申に盛り込まれた新しい理念を周知徹底せしめ  
て、海外移住の格式、次元を高める。
- (ロ) 以上に廣連して、一般新聞、ラジオ、テレビ等の報  
道機関の協力確保を目指し、広報内容の充実向上に

最も力を用いる。

## 次に、国別移住事業

### 1 フラジル移住事業

#### (イ) 北 伯

アマゾン地域に広く分散して入植せしめていた従来の方式から、大規模の集団移住地方式に移行する。ただし、既入植地については特に援護を厚とし、自立の障礙を排除する。

昭和38年度の送出は、オ2トメアスーに集中し、100戸分ロットの9月完成を前提に、年度初可及的速やかに募集を開始し、5月に20戸、6月に30戸、7月30戸以上の送出を計る。

14国道移住地は調査も続行する。

#### (ロ) 中 伯

特に新規事業は見合せるが、既存のフソシヤール(残ロット7、この中条件付入植可能口

ロット12)及び、インペラ(50ロット)

の券集、送出手を計る。

ドシ・マルコリー(マシヤランガンペ)

は検訂と続行する。

## (c) 南 伯

(1) 雇傭移住については、現地後援、独立援助の基本方針を確立するため、実態調査を続行する。

送出手については、差当り昭和37年度のラインを維持する。

(2) 自営南拓地については、ジヤカレー(残ロット22)月下入植の可飽否調査中)桜植民地(残ロット33)ピニール(残ロット42)ガタペラ(残ロット193)

(c) の券集送出手を計る。送出手は24戸以上。

## 2. アルゼンティン移住事業

カルアペー及び、ウルキツサ(呼号形式)が満植になったので、4、5、6の3ヶ月間は

アンレス移住地(4月初旬募集予定 38年  
度20戸)及び、花卉栽培青年(残約25名)  
の募集・送出に全力を挙げる。

右と併行し、ガルアペー近傍に約1,000町  
歩(30ロッテ)の移住地設定を計画し、6  
月中旬に調査を完了する。

### 3. パラスタアイ移住事業

医療・農協問題その他の、現地援護体制の整  
備充実を計りつゝ、アルトパラナ及び、イブ  
アスの募集と送出を行う。

両入植地における造成済みで、入植可能ロッ  
テは、夫々、150、110であり、国内に  
おける啓発は特に強化する。

### 4. ホリウィア移住事業

道路整備、残機農業化等、現地援護体制を、  
整備充実し、新移住者の受入準備に遺漏なき  
を期し、5、6の2ヶ月に40戸の送出を計  
る。

## 5. 技術移住事業

技術移住実施方式（求人、求職方式併用）確立の目標はほぼ達成されたので、大量取扱いに移行する準備を行う。

## 6. 企業移住事業

調査とテストケースの取扱いを開始する。

# 次4 特別事業

次の特別問題について、総合的対策を講じ、遂次実施に移すものとする。

- (1) 奨励金受給者の移住
- (2) 国内開拓地農民の移住
- (3) 潜在移住希望者の分析測定
- (4) 事務能率改善、特に事務の機械化
- (5) 移住者子弟教育の充実
- (6) 農業技術に関する集団指導体制の確立
- (7) (奨励金受給者)  
移住者の結婚問題の解決  
(5)

